

## 令和5年山武市教育委員会会議第10回定例会会議録

1. 日 時 令和5年10月19日（木）午後2時00分開催
2. 場 所 教育委員会会議室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 内田 淳一
4. 議 題

### 議決事項

- 議案第1号 代理の承認を求めることについて（山武市議会第3回定例会提出議案（令和5年度山武市一般会計補正予算（第5号））に同意することについて）
- 議案第2号 山武市要保護及び準要保護児童生徒就学援助及び特別支援教育就学奨励に関する規則の一部を改正する規則の制定について

### 報告事項

- 報告第1号 令和5年度第1期長期欠席児童生徒の状況について
- 報告第2号 （仮称）山武市学校給食センター改築工事に伴う代替給食について
- 報告第3号 エンジョイスポーツ in 山武2023について
- 報告第4号 行事の共催・後援について
- 報告第5号 令和5年11月の行事予定について

出席委員	教育長	内田 淳一
	教育長職務代理者	木島 弘喜
	委員	北田 昭雄
	委員	鈴木 智子
	委員	伊藤 範子

欠席委員	委員	相葉 英樹
------	----	-------

出席した職員の職及び氏名

教育部長	今関 正典
教育総務課長	川島 美雄
子ども教育課長	加藤 直樹
子ども教育課指導室長	高橋 和雄
生涯学習課長	渡辺 幹夫
スポーツ振興係長	石田 泰之
学校給食センター所長	成川 文康

事務局

教育総務課副主幹	鈴木 敏一
教育総務課総務企画係主事	市東 和洋
教育総務課学校再編推進係主事補	渡辺 理絵

◎開 会 午後2時00分  
教育長 委員の皆様、お忙しいところ御出席いただきまして、ありがとうございます。  
それでは、ただいまから山武市教育委員会会議令和5年第10回の定例会を開会いたします。  
本日は、相葉委員が欠席ということで連絡を受けております。よろしくお願ひいたします。

---

◎日程第1 会議録署名人の指名  
教育長 日程第1、会議録署名人の指名を行います。今回は木島委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

---

◎日程第2 会議録の承認  
教育長 次に、日程第2、会議録の承認です。  
令和5年第9回定例会の会議録を事前に配付させていただきましたが、異議はありませんでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)  
教育長 異議がないようですので、承認といたします。

---

◎日程第3 教育長報告  
教育長 次に、日程第3、教育長報告です。資料の1ページになります。表の中から主なもののみ説明をさせていただきます。  
9月27日、行政組合教育委員会会議が行われました。主な内容としましては、行政組合の教育委員会に設置されている視聴覚教材センターと教育相談センターの事業についての報告と、両センターの今後の運営等についての協議等で行いました。  
視聴覚教材センターについては、視聴覚機器や映像教材の貸出し業務のほか、映画会の実施などを行っておりますが、貸出し件数が非常に少なくなっているというような状況と報告がありました。  
また、教育相談センターにつきましては、教育相談や不登校児童生徒の対応などの業務を行っており、本市の児童生徒を含む、非常に大勢の児童生徒や保護者が支援を受けているという報告がございました。  
続いて10月の2日、市の新規採用職員に対する市長訓示式があり、私も参加させていただきました。

6月の条件付採用期間を経まして、今年は15名が正式採用ということで、市長の訓示に合わせて、私からも挨拶をいたしました。新規採用者の一人一人から、現在の心境、今後の抱負等について、非常にフレッシュな話が聞けました。

10月の5日、本年度第1回の教育支援委員会がありました。この会議は、以前は障害のある児童生徒の就学決定、例えば特別支援学校に行くかどうか等の指導・支援を行うための会議を、就学指導委員会という名称で行っていたのですが、その役割を改めまして、就学先決定時のみならず、その後の一貫した支援についても指導・支援を行う観点から、教育支援委員会ということで、名称が変更となったわけです。

委員の皆さんも御存じと思いますが、現在、特別支援教育に係るニーズが非常に多くて、学校現場における生徒指導の問題ですとか、学習指導の問題ですとか、そういうものの多くが、特別支援教育に関係しているという状況です。そういう意味でも、この会議は非常に重要な会議ということで位置づけております。

10月の8日、従来の市民体育祭の内容を一新しまして、希望者が気軽に参加できるスポーツイベントということで、本年度、新たにエンジョイスports in 山武2023ということで行われました。詳細につきましては、後ほど担当課から報告がございます。

10月16日、第2回の東上総教育事務所管内教育委員会教育長会議が行われました。県の教育委員会から説明がありまして、管理課からは、主に働き方改革や年度末人事異動事務について、また、総務課からは、主に給与事務あるいは産休手当の事務について、また指導室からは、主に次長訪問の振り返り、学力向上について等々の説明がございました。

その他、表に記載のとおりでございます。

教育長報告について何か御質問はございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

ないようですので、続いて本日の議題について申し上げます。本日は、議決事項として、議案第1号及び第2号の2件、報告事項として、報告第1号から第5号の5件となります。

---

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

教育長

それでは、日程第4、議決事項に入ります。

議案第1号、代理の承認を求めることについて（山武市議会第3回定例会提出議案（令和5年度山武市一般会計補正予算（第5号））に同意することについて）でございます。

それでは、事務局から提案理由の説明をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長

資料の2ページを御覧ください。本件は、9月議会における補正予算の追加分について、議会最終日9月28日に提案したものととなります。

つきましては、教育委員会組織規則の規定に基づき、代理し承認しましたので、報告するものでございます。

資料の3ページを御覧ください。松尾小学校通学バス運行管理業務委託は、令和5年度で現行の契約期間が終了するため、令和6年度から10年度までの新たな5年間の契約に係る予算として、債務負担行為限度額8,299万1,000円を要求しましたが、9月8日に県教育庁を通じて、国土交通省の貸切りバスの運賃料金の見直しによる下限額の引上げについて通知がありました。そのことによって、当初の見積額に不足が生じたため、追加の補正予算要求を提案し、可決したものでございます。

表の最下段を御覧ください。当初5か年分の変更前の合計金額でございますが、先ほど申し上げました8,299万1,000円に対し、変更後の金額は1,416万1,000円増の9,715万2,000円となります。

財源の内訳は、特定財源として、地方債、これは過疎対策事業債ですが、3,950万円、一般財源は5,765万2,000円となります。

なお、年内の入札の実施と業者の決定という予定に変更はございません。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

教育長

それでは、ただいまの説明に質疑等がございましたら、お願いをいたします。よろしいでしょうか。

（「はい。」の声あり）

教育長

それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

教育長 ありがとうございます。挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

---

○議案第2号

教育長 続きまして、議案第2号、山武市要保護及び準要保護児童生徒就学援助及び特別支援教育奨励に関する規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由の説明を事務局からお願いいたします。

子ども教育課長。

子ども教育課長 それでは、山武市要保護及び準要保護児童生徒就学援助及び特別支援教育就学奨励に関する規則の一部を改正する規則の制定について、御説明いたします。

資料は、4ページを御覧ください。準要保護者に対する就学援助につきまして、本市では単独で実施をしておりますけれども、一部、国の要保護児童生徒援助費に準じている部分がありますので、国の単価が上がったので、国の単価に合わせるため、この規則を一部改正するものでございます。

資料の6ページを御覧ください。ここに、改正案と現行の表があります。小学校も中学校も、それぞれ現行より3,000円の増額となります。

7ページを御覧ください。こちらは、オンライン学習通信費になります。こちらも現行よりも2,000円の増額となります。

以上です。よろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について質問等がございましたら、お願いいたします。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

---

◎日程第5 報告事項

○報告第1号

教育長

続きまして、日程第5、報告事項に入ります。

報告第1号、令和5年度1学期長期欠席児童生徒の状況について、事務局から報告をお願いいたします。

指導室長。

指導室長

資料8ページでございます。令和5年度1月学期長期欠席児童生徒の状況について、1学期分を取りまとめましたので、報告いたします。

まず、言葉の定義として、長期欠席、長欠とは、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるため年間30日以上欠席をしたもの」を長欠と言います。

不登校とは、「長欠児童生徒から、病気や経済的な理由等による者を除いたもの」を不登校と言っております。

本市の1学期の状況です。令和5年度1学期長欠児童数は73名でした。内訳は、その表に示してあるとおりです。

その他14名が、昨年同時期は1名だったんですけれども、多くなっております。理由を調べたところによりますと、外国籍のお子さんで、お母さんの出産に合わせて、母国へ帰ってしまった等、児童相談所へ一時的に保護されている方が多く、今年は多くなったことが特徴的ではありますが、あとは例年どおりでございました。

不登校の学年別状況でございます。表のとおりでございます。小学校だと6年生、中学校だと2年生から、その数が増えております。これは、昨年度も、ほぼ同傾向でございました。

不登校の児童生徒への対応です。

まず、不登校のうち、欠席は多いけれども、学校へ来ている、または、学校以外の機関へ何らかの形で通っている児童生徒は、小中合わせて、24名おります。

自宅からほとんど出ないで、おうちで過ごしている、他機関とあまり関わりのない児童生徒、小学校5名、中学校21名、合計26名でございます。

自宅からほとんど出ない子が、どのような形で学校等とつながっているのかといいますと、まず、小学校5名のうち、訪問相談といって県の仕組みを利用しまして、担当の先生が巡回をしてくれる、それで対応しているものが2名。わくわく館と書いてある

ものは、浪切不動院の入り口のところの平家の建物のところで、NPO法人がやっているところに通っている子が1名、学校からの家庭訪問であるとか、電話等でつながっている者が2名、外へは出ていないということです。

中学生についても、わくわく館が2名、通信が2名です。

中学生が小学生と少し違うことは、17名が学校以外に他機関へのつながりがないということが特徴になっております。

報告は以上です。

教育長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告について質問等がございましたら、お願いいたします。

鈴木委員。

鈴木委員

不登校の50名の内訳が、日本の方と外国の方ほどのぐらいの割合でしょうか。

指導室長

これは確認したんですけれども、不登校の中で、外国籍のお子さんが、1名。

鈴木委員

1名。あとは全部日本人ですか。

指導室長

はい、そうです。1学期の時点では、そうなっております。

教育長

よろしいですか。

鈴木委員

はい。

教育長

そのほかございますでしょうか。

伊藤委員。

伊藤委員

長欠、不登校になるには、理由があると思いますが、私は、新聞で読んだんですが、やはり全国的に見ても、不登校の子は増えているということで、その原因の一つに、コロナ禍で学校が休みになったり、濃厚接触者は休むことを求められたりということで、ふだんのときよりも学校を休むことが多かったことにより、行きづらくなった。そして、コロナ前よりも、長欠の児童、不登校児



童が増えたということを記事で読んだんです。

山武市では、コロナ前と比べて、変化がどういうふうにあるのかなということを知りたいなと個人的に思ったんです。すぐには分からないかもしれませんが、何かの機会に、そういうことを教えていただけたらありがたいと思いました。

教育長 事務局、何かありますか。  
指導室長。

指導室長 今、ここで正確な数字は言えないんですけども、おっしゃられたとおり、学校へ来なくてもいいというか、休めるんだというような意識は広がっていることは、確かかと思います。

また、来ない理由というのは複合的なもので、一つにはっきりとは言えないんですけども、全県的にも、全国的にも、また、本市でも、理由として、圧倒的に多いものは「無気力・不安」というところに分類されているものが、小学校、中学校ともに、約60%が「無気力・不安」。正確には分からないんですが、恐らく、この中に学校に行く意味を見いだせなくなってしまった子等も含まれているのではないかと。今度、調べて、また御報告したいと思います。

「無気力・不安」になる理由も、いろいろあると思うんですが、それ以外の理由で多いものは、小中共通しているものは、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」がございます。

また、中学校で特徴的なものは、「学業の不振」、「生活リズムの乱れ、遊び、非行」というものが、小学生よりも多いです。

小学生で特徴的なものは、「親子の関わり方」というものがありまして、親子の関わり方というところが、中学校より少し高いんですが、これは、恐らく、小学校に上がったのを機に、期待が大きくて、習い事などをやらせてしまったりということも、ここに含まれております。

また、高学年になりますと、多少、家庭の中の様子も見えてくると思いますので、お父さんとお母さんの関係などといったことも含まれていると思われまます。

教育長 よろしいですか。

指導室長 はい。

教育長

原因については、なかなか単純ではないことが多くて、親子関係から学業が不振になって、それが友達関係に影響したなどと、必ず複合的なものですから、これが理由となかなか言えないと思うんですけども、特に50名のほうは、内容をよく分析して、また報告していただければと思います。

そのほかございますか。

北田委員。

北田委員

不登校の児童生徒数が、1学期、数が報告されていますけど、明らかに昨年度より増えていることが心配です。

その中で、特に中学校の学校以外のつながりなしというものが、17名ということで、この辺もすごく厳しいなど。まして、中学生は、3年生はこれから卒業を控えて、進路等の問題もあります。

決して学校が対応をおろそかにしているということではなくて、恐らく、山武市内の小中学校の全学校で、どういうふうに、こうしたらいいかということに取り組んでくれていると思うんです。本当に難しい問題です。

ただ一つ、私が感じるのが、自分の関係しているところで、小学校も、中学校でも、組織的な対応ということも、もちろんですけれども、例えば、不登校の児童生徒が出ていたときの学校の先生方の対応の仕方ですとか、本当にきめ細かに対応をさせていただいているところで、そういうことが一つ一つ、完全に不登校の児童生徒の心にしみ入って、改善されているというケースもあると思いますので、引き続きこれについては、長い目でいろいろな角度から取り組んでいってもらえればと思います。

以上です。

教育長

事務局、何かありますか。

指導室長

丁寧に取り組んでいきたいと思います。

教育長

そのほかありますか。よろしいですか。

山武市、50人という数が、多いのか、少ないのかという問題なんですけれども、出現率などというものは、何か数値を持っていますか。

指導室長。

指導室長 昨年度、令和4年度末、今、公表されている数字なんですけれども、県での不登校の出現率が、小学校が1.5%、中学生が5%とされています。

本市小学校は1.1%ですので、やや少なめ、ほぼ同値のやや少なめ。

中学生が、県5%に対して、7.5%となっているので、中学生が少し高いのかと思っています。

北田委員 昨年度のものですか。

指導室長 令和4年度末で。

北田委員 令和4年末。

指導室長 はい。

教育長 ということは、本年度も同じような傾向があるということのようですので、それが中学校の問題なのか、小学校の問題なのかは別として、やはり何かしらの手を打たなければいけない。

今、居場所づくりということも、非常に言われておりますので、もし、外部と一切の接触を断っているような子がいるんだとしたら、何かしら急いで手を打たないといけないなと思います。電子機器を使った何か支援の手だてがあるのかは、よく分かりませんが、そういうことも含めて、ぜひ担当で御検討いただけるとありがたいと思います。

指導室長 はい。

教育長 ほか何かございますか。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

---

○報告第2号

教育長 では、次に進みたいと思います。

報告第2号、(仮称)山武市学校給食センター改築工事に伴う代替給食について、事務局から報告をお願いします。

**給食センター所長** 給食センター、成川です。

私からは、報告第2号、（仮称）山武市学校給食センター改築工事に伴う代替給食のスケジュールについて報告します。

資料9ページを御覧ください。現在の工事の進捗状況ですが、12月議会での承認を経て、令和6年1月から、成東学校給食センターの解体工事を予定しております。

改築工事に伴い、給食の提供ができない期間、仕出し弁当方式によって、代替給食の提供を予定しております。現在、令和6年1月からの給食提供開始に向けて、公募型のプロポーザル方式による調理、加工、配送業務委託公募者選定業務を進めております。

スケジュールにつきましては、10月中に実施要領の公表と第一次審査、その後、11月中に第2次審査を終えて、業者の決定となります。令和6年1月10日から、代替給食による給食の提供を予定しております。

また、代替給食による給食提供と期間は、令和6年1月（3学期）から令和7年7月（1学期）までを予定しております。

なお、代替給食を提供する学校は、記載のとおり、成東小学校、南郷小学校、緑海小学校、鳴浜小学校、蓮沼小学校、大平小学校、松尾小学校の小学校7校と、成東中学校、成東東中学校の2校となります。

ただいまプロポーザルは、11月に審査のほうが決まります。今後、詳しい詳細等が決まりましたら、随時、御報告させていただきます。

学校給食センターからの報告は以上です。

**教育長**

ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告について質問等はございますでしょうか。

北田委員。

**北田委員**

これは、全体で何食ぐらいの提供数となるのでしょうか。今年度の見込みでいいです。徐々に児童数は減っていているので、だんだん少なくなることは分かっているんですけども、今年度でどのぐらいの食数を見込んでいるのかお聞きします。

給食センター所長 今年度1月から3月までですけれども、令和5年度は、小学校で6万3,160食、中学校で2万5,280食をそれぞれ見込みます。

北田委員 こういうふうに変えることによって、親御さんに対する給食費の負担のほうが大きくなるという懸念はないということで、考えてよろしいでしょうか。

教育長 給食センター所長。

給食センター所長 今のところ、そのままの金額で、値上げ等の予定はありません。

北田委員 分かりました。

教育長 そのほかよろしいですか。  
鈴木委員。

鈴木委員 1食は、幾らぐらいで提供される予定ですか。

教育長 給食センター所長。

給食センター所長 調理や配送が入っておりますが、設計金額だと、小学校で600円。中学校で650円を予定しています。

鈴木委員 1食ですか。

給食センター所長 はい。

ただ、それには調理と配送業務も入っております。賄い材料費も全部入ってという形になります。

鈴木委員 そうすると、お弁当になりますと、弁当の梱包、入れ物などもかかりますよね。今までは配膳だったので、ある器とかを使っていたよね。それは、やはり、お弁当の形での提供となるんでしょう。

教育長 給食センター所長。

給食センター所長 これから、プロポーザル、業者が決まった段階で、またずれるんですけど、仕様書のほうでは、幕の内弁当と想像してください。そちらのほうを回収しているという形になります。食べ残しも一緒に引取りのほうを、業者にお願いするという形になります。

教育長 鈴木委員。

鈴木委員 温度とかは。

給食センター所長 やはり温かいものを食べさせたいので、作ってから2時間で配達できるということを、仕様書の中にうたっております。

教育長 鈴木委員。

鈴木委員 今、何社ぐらいの候補が挙がっているんでしょうか。

教育長 給食センター所長。

給食センター所長 10月26日までが締切りになっております。  
26日になりましたら、手を挙げる業者が、書類のほうを持ってくるという形になります。

鈴木委員 まだ分からないということですか。

給食センター所長 そういことです。

教育長 今、募集期間ということですね。

給食センター所長 そうです。募集期間ということですか。

教育長 伊藤委員。

伊藤委員 希望としては、弁当に汁物がついていると、すごくうれしいんですけど、まだ今の段階では分からないと思いますが、予算的に無理とか、物理的に無理とか、汁物はいかがなものでしょうか。

教育長 給食センター所長。

給食センター所長 今、材料費がかなり上がってしまっておりますので。あとは、やはり仕出し弁当方式という形になってしまいますので、その辺は、1社に当たったんですけれども、物理的に無理だというような回答になっています。

教育長 あと、何かありますでしょうか。  
北田委員。

北田委員 先ほど、給食費、1食の値段で、小学校が600円、中学校が650円、配送費だとか、全部を含めてということでしたけれども、今の給食費、小学校は、1食単価は幾らぐらいでしたか。

教育長 給食センター所長。

給食センター所長 今は、小学校で1食当たり270円、月額で4,600円になります。中学校が1食当たり310円、月額が5,200円になっております。

北田委員 それに関連してです。そうすると、保護者負担というのは、1食600円と目安というか、示されていますけど、その差額といいますか、600円払うということではないんですね。それは、どういうふうに。

教育長 給食センター所長。

給食センター所長 先ほど答えたように、給食費のほうについては、変わりません。その辺の足りない分というのは、賄い材料費とか、そういうものはないので、一般財源のほうで賄うという形になります。

北田委員 変わらないということですね。分かりました。

給食センター所長 そうです。変わりません。

教育長 北田委員。

北田委員 もう一つ、関連で。仕出し弁当方式ということで、そうします

と、今、成東学校給食センターは、栄養教諭が2名おりますね。栄養教諭の仕事は、今までセンター方式でやっていた場合には、自分のところの給食の業務、献立の作成から始まって、いろいろとあったと思うんです。

そうすると、その間、外部委託というか、仕出し弁当方式で頼むということになると、栄養教諭の仕事というのは、食育教育ですとか、そういう時間に1月から回せるんじゃないか、そういうことも考えられるんじゃないかと思います。仕出し弁当を作る会社が決まったときに、山武市の今の給食センターの栄養教諭が、献立だとか、そういうものについては関わるんですか。

**教育長**

2つありましたので、まず、栄養教諭の献立の関わりについて、給食センターの所長から、回答をいただいているんですか。

給食センター所長。

**給食センター所長** それは今度の代替弁当の給食の期間の栄養士ということですね。

業者のほうにも栄養士がいると思います。ですので、献立のほうは、業者から1か月に1回提出してもらいます。それに対して、栄養士のほうが、栄養成分をチェックするという形で、今、仕様書には載せてあります。

具体的にどこまでとなってくると、これからまた業者が決まった段階で、どこまでという形になります。

必要によっては、会社のほうにも、その辺の栄養基準とか衛生基準を満たすかどうかという立入検査をできるような形では、仕様書でうたってあります。

**教育長**

栄養教諭の定数と業務について、子ども教育課からでいいですか。

子ども教育課長。

**子ども教育課長**

栄養教諭につきましては、これによって、食数がゼロになってしまうんですけれども、人数は減らさないようにということで、東上総のほうにお願いをしてあります。

その間、今、北田委員が言われたような食育であるとか、山武学校給食センターとの連携を強めていくですとか、今言ったようなお弁当の業務のほうに関わっていくというようなことで、人数



は減らされないで、そのまま継続してやっていくということで進めております。

教育長 北田委員。

北田委員 栄養教諭の定数については残してもらって、そのほかの栄養管理にも関わるということで、それとプラス食育の指導などというものに関わってもらって、一層、その間、充実するようお願いしたいと思います。

以上です。

教育長 そのほか何かございますか。  
鈴木委員。

鈴木委員 1年と1学期の間に給食がなくなって、お弁当に当たった学年の子が、やはり残念な気持ちにならないように、ぜひ、お弁当をつくっている業者を吟味していただきたいと思います。お願いします。

教育長 給食センター所長。

給食センター所長 よく吟味して、給食業務を行います。

鈴木委員 よろしくお願いします。

すみません、あともう1点、いいですか。私が子どもを預けていた時代は、給食を希望するか、しないかということがあったんですけど、今もそういうものはあるんでしょう。

教育長 給食センター所長。

給食センター所長 そうです。入学のときに希望は取っております。

外国人の方で、宗教的に食べられない子がいると思いますので、その辺については、希望のほうは取っている形になります。

鈴木委員 では、お弁当になってしまうということで、家庭のお弁当を持たせますという判断も、家庭ではできるということですか。

教育長 給食センター所長。

給食センター所長 ただ、給食を食べるか、食べないかの希望という形になります。提供する食べ物を食べるか、食べないかというような形の希望になりますので。

鈴木委員 食べないという希望を出した子は、お弁当を持って来ていいということですよ。

教育部長 今回、弁当が変わるときに、それを聞くかどうかということですか。

鈴木委員 そうではなくて、お弁当になっても、同じように、それがあつたんですよ。学校からの給食を食べますか、食べませんかということは、毎年あるということなので。

教育部長 そうです。はい。

鈴木委員 分かりました。

教育長 伊藤委員。

伊藤委員 アレルギーの子どもへの対応というのは、どのようにになりますでしょうか。

教育長 給食センター所長。

給食センター所長 今、栄養教諭がチェックをしている状況です。いろいろなアレルギーはあるんですけども、委託業者が決まり次第、どこまでできるかということをお協議します。

教育長 よろしいでしょうか。

伊藤委員 はい。

---

○報告第3号

教育長 それでは、次に参ります。報告第3号、エンジョイスports i

n山武2023について、事務局から報告をお願いいたします。  
スポーツ振興係長。

**スポーツ振興係長** スポーツ振興課の石田です。

私から、10月8日日曜に開催いたしました、エンジョイスポーツ i n山武2023の報告をさせていただきます。

10月8日の午前中に開催をいたしました。スポーツを通じて、健康増進と体力向上を図るということを目的に、これまで市民体育祭として開催してきましたが、それに代わるものとして、今回、オープン参加型のスポーツイベントとして開催をいたしました。

今回、1回目ということもあり、不安の残る中ではありましたが、トラブルも特になく、スムーズに競技が進められ、けが人等もなく、当初の予定どおり行うことができました。

教育長におかれましても、モルック競技のほうに参加をしていただき、ありがとうございました。

**教育長** ありがとうございました。楽しくやりました。

**スポーツ振興係長** 2枚目に写真のほうを掲載させていただいておりますが、中段の一番左側の写真がモルック競技になりまして、市長、副市長、教育長がチームとなって、参加をしていただきました。モルック競技のほうは非常に盛り上がったというような感想を持っております。

また、1枚目に戻りまして、参加者につきましては、その表のとおりとなっております。こちらが、10競技、12種目を実施しまして、成東運動公園とさんぶの森中央体育館のほうで実施いたしました。

参加者、定員が439の個人またはチームに対して、当日は341の個人、チームに参加していただきまして、延べ参加者数としては、469人に参加していただきました。

競技の全般としては、陸上競技のほうが、申込者数が少ない傾向でありましたが、その他、軽スポーツを全般的に見ると、当日の利用の参加者も多く、各競技、盛り上がっていたと感じました。

資料1、一番下ですけれども、課題のほうを3点ほど掲げております。定員に対して、参加者数が少なかったということで、今後、参加者の確保と競技種目の再考、会場の集約などがございしますが、運営方法は大きく変更することではなく、今回を基本線とし

て、次回開催に向けて調整をしていきたいと考えております。

ちなみに、もう一度、2枚目の写真ですけれども、競技のほうを載せさせていただいております。一番真ん中、中央がキックターゲットになりまして、こちらはフットサルのゴールに1から9番まで書いたプレートを取り付けてやったんですけれども、こちらは職員が手作りで作成をしたものになります。

さんぶの森の体育館のほうでは、左側の一番下に出ていますけれども、ユニカールというもの、陸上のカーリングと言われているものですが、こちらとポッチャをさんぶの森で開催をしました。

1回目としては、初めてやった中では、それなりに盛り上がったイベントになったのかなと考えております。

スポーツ振興課からは以上です。

教育長

ありがとうございました。

質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

北田委員。

北田委員

そうすると、今後、今年度実施したような仕方で進んでいくということよろしいですか。

スポーツ振興係長 今までは市民体育祭ということで、地区対抗でやっていたので、ある程度、参加する人が決められているというか、限定されてしまっていたんですけれども、今回、広く誰でも参加していいよという形を取りましたので、この路線は継続したいとは思っております。

ただ、その中でも、前の地区対抗のときのほうがいいよという方もいるので、地区対抗の競技も交ぜ込みながら、やっていければということで、今後、準備委員会、反省会を11月に開催しますので、その辺りは、また、やり方等を見直していければと思っております。

以上です。

教育長

よろしいですか。

北田委員

はい。分かりました。

教育長 よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

---

○報告第4号

教育長 では、続いて、次に行きます。報告第4号、行事の共催・後援について、事務局からお願いします。  
教育総務課長。

教育総務課長 資料は10ページになります。9月中に許可をした行事でござい  
ますが、記載の後援3件となります。  
説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

---

○報告第5号

教育長 では、次に参ります。  
報告第5号、令和5年11月の行事予定について、その次、11ペ  
ージにあるんですけども、事前に御確認いただいていることか  
ら、事務局からの説明は割愛させていただきます。  
質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

---

○その他

教育長 その他、報告すべき事項、事務局から、ありますか。  
指導室長。

指導室長 別紙の教育委員会ダイアリーを御覧ください。  
まず、9月から10月中旬にかけて、市内小学校6年生の修学旅  
行、5年生を中心とした宿泊体験学習を行っております。学校か  
ら送られてきた写真は、ここに載せ切れないぐらい、子どもたち、  
みんなのいい表情の写真が届いております。この経験を今後の学  
習につなげてほしいと思います。

実は、先週で全ての予定が終了するはずだったんですが、残念ながら、インフルエンザで、山武北小学校の修学旅行と大富小学校の四、五年生の宿泊学習が延期となっております。季節は、ちょっとずれてしまいますけれども、できるといいなと願っております。

裏面でございます。何度か話題にしましたが、外国語学習に取り組んでおります。この10月は、中学生347人が、それぞれの力に応じて、英検にチャレンジしました。間もなく、一次の発表、二次も頑張ってもらいたいと願っております。

3番の長欠の報告は、先ほど報告したとおりです。

その他、校内で体育の授業中にけが、小学生で1件ありました。休日ですが、職員の交通事故がございました。

それから、ここに載せてありませんが、先ほど言ったとおり、9月は3校でインフルエンザによる学級閉鎖、また10月もぽちぽちと増えているところです。

10月は、暑さで延期をした成東東中学校、山武望洋中学校の体育祭を無事に行うことができました。

小学校も、予定どおり運動会を行いました。

また、私どもは、現在、来年の小学校1年生新入生を迎えるための就学時健診を行っているところです。

以上です。

**教育長**                    それでは、教育委員会ダイアリーについて質問等はございますか。

鈴木委員。

**鈴木委員**                英検がすごいなと思って見ていたんですけど、2級17人とは、日本の方が受けているんですか。

**教育長**                    指導室長。

**指導室長**                詳細が今分からず、申し訳ありません。今度調べて御報告します。

**鈴木委員**                2級が17人も、すごいですね。

**教育長**                    英検については、予算も取ってやっていることですので、また

改めて報告していただければと思います。

**指導室長** 合格率等が分かったら、御報告いたします。

**教育長** そのほかございますか。よろしいですか。

そのほか何か報告すべき事項はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で、教育委員会会議第10回定例会を終了いたします。お疲れさまでした。

---

◎閉 会 午後2時47分